

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:文化スポーツ部スポーツ課)

1	施設名	滋賀県立スポーツ会館												
2	施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積：2,173.80㎡ ・建築面積：1,338.72㎡ ・延床面積：3,061.02㎡ ・施設構造：鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 												
		<ul style="list-style-type: none"> ・施設内容：(所在地) 大津市御陵町4-1 アリーナ 580㎡(バスケットボール1面、バレーボール1面) トレーニング室 468.5㎡ 												
3	募集方法	非公募												
	申請要項配布期間	令和4年12月23日 ～ 令和5年1月10日												
	申請提出期限	令和4年12月23日 ～ 令和5年1月10日												
	指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日(1年間)												
	管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体育・スポーツの指導者の養成および研修 (2) トレーニング室、アリーナ、その他の施設および設備器具の提供 (3) トレーニング室、アリーナ、その他の施設および設備器具の維持管理 (4) 体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事の実施 (5) その他スポーツ会館の設置の目的を達成するために必要な業務 												
	管理料参考額	7,629千円(消費税および地方消費税を含む。)												
4	申請者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループの構成 (グループ申請の場合)</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県大津市松本一丁目2-20</td> <td>公益財団法人滋賀県スポーツ協会</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計1者</td> </tr> </tbody> </table>		申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)	所在地	名称	滋賀県大津市松本一丁目2-20	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	—	合計1者		
申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)												
所在地	名称													
滋賀県大津市松本一丁目2-20	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	—												
合計1者														
5	審査方式	滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会において、申請書類の内容について申請者からヒアリングを実施し、あらかじめ定めた選定基準に基づく審査・採点を行い、その採点結果を基に指定管理者の候補者を選定する。												
	選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	<ul style="list-style-type: none"> *大橋 松行(滋賀県立大学名誉教授) 小野 ゆかり(滋賀県身体障害者福祉協会事務局次長) 高橋 伊三男(滋賀県スポーツ推進委員協議会副会長) 藤 崇之(公認会計士) 松永 敬子(龍谷大学経営学部教授(スポーツサイエンスコース)) 												
	審査基準	別紙参照												
	審査経過	<p>第1回滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会 (開催日) 令和4年12月19日 (内容) 指定管理者申請要項および審査基準について検討</p> <p>第2回滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会 (開催日) 令和5年1月16日 (内容) 事業計画のヒアリング、審査、指定管理者候補者選定</p>												

	指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県スポーツ協会																																					
	評価結果、選定理由、選定委員会の概要	<p>【評価結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選定基準に基づく採点結果</th> <th>選定基準1 (配点35点)</th> <th>選定基準2 (配点75点)</th> <th>選定基準3 (配点80点)</th> <th>選定基準4 (配点110点)</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>27.8</td> <td>54.0</td> <td>57.6</td> <td>81.2</td> <td colspan="2">220.6</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (300点満点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>各委員の採点結果</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>E委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>226</td> <td>247</td> <td>229</td> <td>205</td> <td>196</td> <td>1103</td> <td>220.6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tr> <td>提 示 額</td> <td>7,629千円</td> </tr> </table> <p>【選定理由】</p> <p>滋賀県文化スポーツ部指定管理者選定委員会において、申請書類について審査・採点を行った結果、審査基準を満たしており、適切な管理運営が期待できると判断されたため。</p> <p>【指定管理者選定委員会の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> • これまでのノウハウを活かしたサービスの提供や施設管理を期待できる。 • アンケート調査を実施し、利用者のニーズの把握に努めるなど、利用促進・利用者増に向けた具体的な取組がなされている。 <p>上記の結果、公益財団法人滋賀県スポーツ協会を指定管理者の候補者として選定した。</p>							選定基準に基づく採点結果	選定基準1 (配点35点)	選定基準2 (配点75点)	選定基準3 (配点80点)	選定基準4 (配点110点)	合 計			27.8	54.0	57.6	81.2	220.6		各委員の採点結果	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値		226	247	229	205	196	1103	220.6	提 示 額
選定基準に基づく採点結果	選定基準1 (配点35点)	選定基準2 (配点75点)	選定基準3 (配点80点)	選定基準4 (配点110点)	合 計																																		
	27.8	54.0	57.6	81.2	220.6																																		
各委員の採点結果	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計	平均値																																
	226	247	229	205	196	1103	220.6																																
提 示 額	7,629千円																																						

審 査 結 果

選定基準、審査項目および審査内容（スポーツ会館）

選定基準	審査項目	審査内容
(1) 事業計画の内容が 県民の公平な利用を確 保することができるも のであること。 (配点：35)	指定管理者の 申請理由	公の施設を管理運営する指定管理者としての考え方が県民の利益 に合致しているか。 (10)
	管理運営の基 本方針	施設の設定目的を理解した基本方針となっているか。 (10)
	公平利用の確 保	全般的に県民の公平な利用が図られる内容となっているか。 (15)
(2) 事業計画の内容が 施設の効用を最大限に 発揮させるものであ ること。 (配点：75)	サービスの向 上	利用者等のニーズを想定し、それらにあった質の高いサービスの 提供が可能となる内容となっているか。 利用者の苦情等のトラブルに対する未然防止と対処方法が図ら れているか。また、要望を把握し、それらに対応できる体制にな っているか。 (25)
	利用促進	施設の利用促進・利用者増に向けた具体的な取組がなされ、収入 増が図られているか。 (25)
	自主事業の取 組	自主事業の提案が利用者の立場にたって創意工夫がなされている か。 (25)
(3) 事業計画の内容が 施設の管理に係る経費 の縮減が図られるも のであること。 (配点：80)	施設の管理運 営	適正に管理運営ができる業務内容（外部への一部委託を含む）と なっているか。 (40)
		管理運営の経費（外部への一部委託を含む）の縮減が図られ、収 支計画の内容に妥当性があるか。 (40)
(4) 事業計画に沿った 管理を安定して行う能 力を有すること。 (配点：110)	実施体制	施設の機能を十分に発揮できる管理運営体制や人員配置の組織と なっているか。 (20)
		施設管理業務に関する知識等を有しているか。 (20)
		十分な安全対策を講じているか。 (20)
	経営基盤	指定管理者としての経営基盤が安定しており、事業計画を実行で きる能力を有しているか。 (20)
	危機管理対策	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。また、責 任者による迅速な対応が可能か。 (10)
	その他の取組	管理業務の実施にあたって、環境への配慮や、サービスの向上を 図るための人材育成、さらに障害者雇用・女性活躍の推進や職場 における人権への配慮がなされているか。 (20)